

(新) コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業

(一般会計・石油特会)

111百万円(0百万円)

総合環境政策局環境計画課・環境経済課

1. 事業の概要

環境基本計画でも明らかにされたように、地域の多様な主体が参加して、経済・社会両面からの地域再生にも資するような環境保全活動を行うことが求められている。このような地域における社会的な価値の実現を目的とする事業すなわちコミュニティ・ビジネスについては、地域からの金融面等の支援の下で、効果的・継続的に事業が実施されることが望まれる。そのためには、それらの事業について、コミュニティ・ファンド等によって、環境保全や地域再生に及ぼす効果及び事業の継続性に関する評価が行われ、評価に基づいて地域の様々な主体の参加の下で事業計画が練り上げられることが有効である。

そこで、以下のようなモデル事業を実施する。

活動の事業計画の概要が策定された段階で、コミュニティ・ファンドの計画の内容が、地域の環境、経済、社会の各側面にどのような影響を与えるかについて評価を行い、事業計画の策定に助言等の関与を行う(事業を縮小又は廃止することも含む。)ことを支援する。〈一般会計〉

また、京都議定書の第一約束期間を控え、喫緊の課題となっている温室効果ガス排出抑制に目的を絞った活動について、コミュニティ・ファンド等の評価を活用し、実際の事業が適切に実施できるかについて、地域の様々な関係者と協議しながら検証しつつ、具体的な事業計画を策定していくことを支援する。〈特別会計〉

ア) 支援の対象となる活動の内容

多様な主体が参画する環境保全活動であり、経済的に自立して継続可能なものであって、かつ、社会問題解決や地域コミュニティの活性化にも資するもの

(例)

- ・里山等の保全活動と地元の名産品づくり、エコツアーを組み合わせた取組
- ・リサイクル活動により生産したバイオ・ディーゼルの用いたコミュニティ・バスの運営

イ) 支援対象となる者

コミュニティ・ファンド等活動に対して支援を行う組織
事業者

ウ) 支援の内容

事業の持続性に係る調査及び環境面、経済面、社会面からの評価やそれらの評価に基づく事業計画見直しへの協力に対する支援
事業に対する評価を活用しつつ行う、地域の関係者と協議しつつ行う事業実施計画策定に対する交付金の交付等

2. 事業計画

平成19年度 モデル事業の選定及び実施(7カ所 4カ所) 地方EPOによる支援

平成20年度 モデル事業の選定及び実施(7カ所 4カ所)

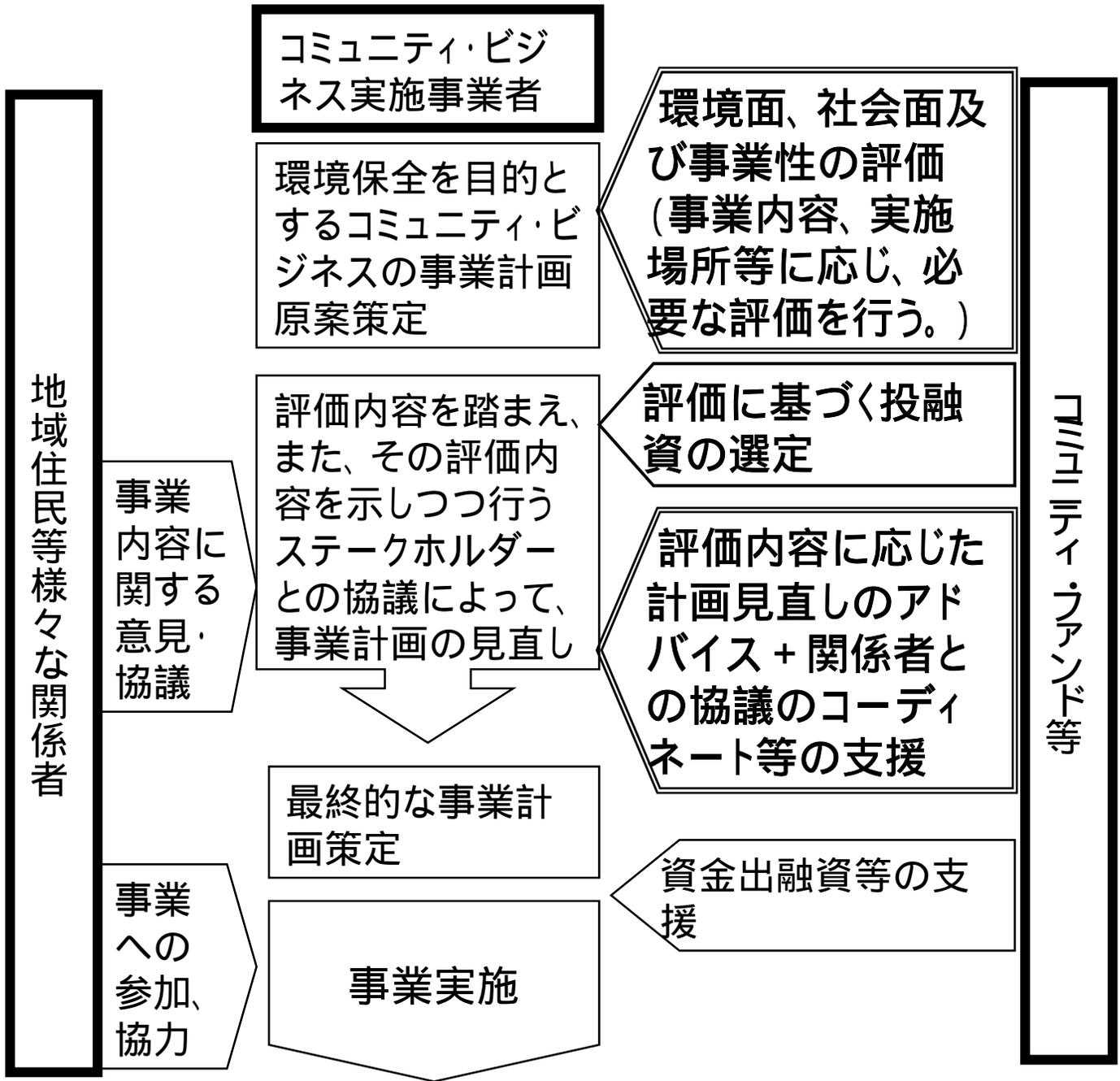
19年度分に関するモデル事業の分析、地方EPOによる支援

平成21年度 20年度分に関するモデル事業の分析及び手法の一般化

3. 施策の効果

モデル事業の実施によって調査、評価の実施について普及啓発する。また、事例を通じて持続性の評価検証のための手法について、一般的な手法開発を行う。開発された手法を全国的に情報提供するとともに、地方環境事務所や地方EPOが地域においてこのような手法の活用を促す。これらによって、地方において、行政に頼らない自立的であり、かつ社会的側面や経済的側面をも統合的に向上させるような環境保全活動を促進する。

コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業



二重線に囲まれたファンド等による評価、計画見直しの支援部分をモデル事業として支援。評価手法及び評価の活用方法について検証を行い、ガイドラインを策定する。民間の意識の高い資金が環境面等からの価値の高い事業に資金が提供される。また、事業内容について、評価内容に応じて改善される。

コミュニティ・ファンドを活用した環境保全活動促進事業

温室効果ガス排出削減に資する事業であって、ビジネスモデルに新規性のあるものに関して、コミュニティ・ファンド等からの評価を基に、地域住民、有識者等と当該ビジネスモデルについて協議を行うこと等により、事業内容を改善する取組について支援を行う。

